

令和6年度 臨時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- | | |
|-----------|--|
| 1 日 時 | 令和7年3月24日（月）
午後2時から午後3時8分まで |
| 2 場 所 | 東京都千代田区九段北四丁目1番28号九段ファーストプレイス5階
公益財団法人東京都歴史文化財団 5階大会議室 |
| 3 評議員現在数 | 12名 |
| 4 定 足 数 | 7名（評議員現在数の過半数） |
| 5 出席評議員 | 10名
評 議 員 鈴 木 純
評 議 員 福 島 理恵子（WEB出席）
評 議 員 小 林 健 二（WEB出席）
評 議 員 斉 藤 まりこ（WEB出席）
評 議 員 竹 井 庸 子（WEB出席）
評 議 員 西 崎 翔（WEB出席）
評 議 員 伊 藤 淑 子
評 議 員 大 笹 吉 雄
評 議 員 樺 山 紘 一
評 議 員 竹 井 豊 |
| 6 出席理事 | 1名
副理事長 堤 雅 史 |
| 7 出席監事 | 2名
監 事 飯 塚 美紀子
監 事 延 與 桂 |
| 8 議 長 | 評 議 員 竹 井 豊 |
| 9 審 議 事 項 | 第一号議案 令和7年度事業計画及び予算について
第二号議案 規程の改正について |

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後2時開会。WEB 会議システムにより出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。堤副理事長の挨拶の後、定款第18条の規定に基づき、竹井豊評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、竹井豊議長が定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に大笹評議員と樺山評議員を選任し、議事に入った。

(2) 第一号議案 令和7年度事業計画及び予算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、「令和7年度事業計画及び予算書（案）」及び「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」について、総務部長が議案の説明を行った。

イ 質疑応答

<評議員>

・意見として2点発言させていただく。1点目は東京芸術祭ファームについて。東京芸術祭ファームは、文化芸術分野の人材育成と教育普及を目的として展開しているプログラムと聞いている。対象は主に若手のアーティストや大学生を中心とした若い方々であり、こういった育成事業は本当に重要な事業であると考えている。しかし、参加者に支払われる謝金の受取に関して、インボイスの登録を行わなければ謝金から消費税相当額を引く可能性があることを理解するよう求める条件があったとの情報を若手アーティストからいただいた。都の委員会でも取り上げているが、民間同士での取引であれば、免税業者に対して取引額を引き下げるという行為は独占禁止法に抵触する問題にもなると公正取引委員会から聞いている。都に対しても、こうした事業のあり方については配慮するようということを求めているが、この事業が東京都と財団の共催の事業でもあるので、財団においても、若手アーティストに十分配慮した事業のあり方ということを都と一緒に検討していただきたい。

・2点目は芸術文化による社会支援助成と東京芸術文化創造発信助成について。今回の都の予算審議の中でそれぞれの申請件数と採択件数を出していただいたが、芸術文化による社会支援助成の採択率は4分の1程度、東京芸術文化創造発信助成についても採択率が低い状況になっている。できる限り支援が広げられるよう、都の予算を抜本的に引き上げることも都に求めているところではあるが、財団においても分析等を行い、多くの支援ができるようにするためにはどういうあり方がいいのか、都にも実態を共有して都に求めていっていただきたい。

<総務部長>

・ご意見を参考に、財団として適切に事業運営を行ってまいりたい。

ウ 議決

議長が採決を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 規程の改正について

ア 議案説明

配付資料に基づき、規程の改正について総務部長が説明を行った。

説明終了後、質疑は特になかった。

イ 議決

議長が採決を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、以下のとおり発言があった。

<評議員>

・日枝理事長に関して意見及び質問をさせていただきたい。ご存じのとおり、日枝氏は長年にわたりフジテレビのトップを務め、現在は同社の取締役相談役の立場にいる。同社では元タレントの性加害疑惑と記者会見への批判が広がる事態となっており、この問題は性暴力、人権侵害の問題であると重く受け止めている。この重大な問題について、事実上のトップである日枝氏が記者会見に出席し説明すべきだという声が上がっているが、結局説明責任は今でも果たされないままである。

・日枝理事長は東京文化会館の館長でもあるが、同館は世界の芸術家が公演を行うなど東京の音楽の殿堂として親しまれている施設であり、運営活動にあたって人権尊重は前提になるものだと考えている。東京都やその政策連携団体として東京や日本の文化芸術を国内外に発信する役割を果たしている立場として、このような人権問題に毅然とした態度で臨むことが求められているのではないかと思う。そのような中で、フジサンケイグループのトップとして、また財団理事長という公の仕事のトップの立場として責任を果たしていない姿勢は、理事長や館長にふさわしくないとわざるを得ない。

・そのような考えから、都議会の会派として、日枝氏の理事長及び東京文化会館館長からの解任を都と財団に申し入れさせていただいたが、その間、財団でどのような検討を行ってきたのか、また今後どのように対応をしていくのか、見解を伺いたい。

<総務部長>

・フジテレビに関する問題は客観的に見ても事実不明な点が多くあるため、財団としては事実の把握がまず重要と考えており、現在は事態を注視している状況である。今後とも、事実に基づき適切に対応していく。

・なお、財団の理事長及び東京文化会館館長として適宜業務報告は行っており、必要な指示は受けている。

<評議員>

・回答は了解した。やはり、説明責任を今でも果たしていないこと自体が重大であると認識しているため、その点も重く見て対応を検討いただきたい。

<評議員>

・東京の持続的な成長のために海外の観光需要を取り入れることは重要であるが、一方でいわゆるオーバーツーリズムを懸念する声をしばしば伺うようになった。東京都産業労働局が主催する「東京の観光振興を考える有識者会議」では、生活への影響の程度を測るために旅行者とのトラブルの件数や住民の意識などをきちんと調査することが提案されている。また、先日の予算特別委員会でも観光における地域の賑わいと良好な生活環境のバランスを保つため、生活への影響の実態把握を都に求めており、四半期ごとに都民の意識調査をするとの答弁をいただいたところである。

・財団が運営する様々な事業は芸術文化の一層の振興とともに、都民が芸術文化に触れるためのものであると思っている。第1号議案の説明にもあったとおり、運営費の9割は都費であるとのことだった。

・都民の鑑賞機会が阻害されると本末転倒になってしまうため、例えば今年2月にリリースされた東京アプリに盛り込まれている個人認証なども活用しながら、都民の鑑賞機会の確保にも今後取り組んでいただきたい。

<総務部長>

・当財団としても、多くの都民が芸術文化に触れることは重要だと考えている。例えば、都民に対して低廉な料金で鑑賞の機会を提供するために、東京芸術劇場が事務局となり、都民を対象に半額の料金で公演を鑑賞できる都民半額観劇会を行っているほか、美術館博物館では、家族ふれあいの日と称して、第3土曜日曜日に都民で18歳未満の子供同伴の家族の料金を割引する事業を行っている。

・あわせて、混雑が予想される展覧会では、鑑賞されるお客様に気持ちよくお過ごしいただけるよう、日時指定や夜間開館なども柔軟に行っている。

・財団ではこうした取組を今後も行い、都民が鑑賞しやすい環境を作っていきたいと考えている。

<評議員>

・基本的には都民がどう考えているかはとても重要であると思う。利用者の声を聞くことを続けていただきたい。

<評議員>

・今年度、財団に包括外部監査が入ったかと思う。いくつか指摘事項があり、これから措置をして最終的にはご報告いただくかと認識している。指摘などの中にはスケールメリットの話であるとか、観覧者数の目標設定のあり方であるとか、直ちに回答が出るというのも難しいような指摘もあったかと思うが、今後の方向性や現在の受け止めなどを伺いたい。

<総務部長>

・包括外部監査では2件の指摘と7件の意見を受けたところである。指摘の2件は、東京ライブステージ応援助成の採択基準が実際の運用とずれているため採択基準を改定されたという指摘と、財産管理規程に定める財産及び物品の検査が行われていないという指摘であった。こちらについては速やかに改善を行っているところである。

・また、意見の中で目標設定の話もあったが、包括外部監査の意見を踏まえ、目標設定にあたっては、例えば毎事業年度の予算について、東京都と行っている政策連携会議の場なども使って十分議論をしていきたいと考えている。

<評議員>

・外国人の文化対策について質問したい。これからどんどん外国人は増えると思うが、東京在住の外国人の方や、日本に帰化した方へのサービスにはどのようなものがあるか。また今後の展望について伺いたい。

<総務部長>

・今でも各館において多言語対応ということで、様々な言語に対応できる取組を行っているが、さらに日本語についてもやさしい日本語を用い、日本語に慣れていないお客様に対しても対応していきたいと考えている。インバウンドについてはこれからもリサーチ等も続けていき、よりニーズに沿った対応をやっていききたいと考えている。

<評議員>

・今後、これから増えていく外国人に対してどのようなサービスを考えているか伺いたい。

<総務部長>

・財団では鑑賞サポートの取組も行っているため、例えば字幕サービスや外国人の方が来館しやすい取組など、様々な取組について時間をかけてしっかりと進めていきたいと考えている。

<副理事長>

・昨年の国際会議について冒頭の挨拶で触れさせていただいたが、これから世界から日本にたくさんの方がいらっしゃるときには、言語だけではなく、例えば食文化など様々な文化の違いを踏まえた対応が重要だと考えている。今の計画では国際会議も隔年ごとに進めることになっており、前回の国際会議を踏まえて国内会議を開き、またそれを国際会議に返していくというローリングをしながら、どういうことが我々にとって今後必要になってくるか、バリアフリーや文化の多様性などを踏まえた施策をどういうふうに行っていくか、ということを幅広く議論しながら進めていきたいと思っている。その中で東京都とも相談しながら、具体的な施策をより充実させていきたい。

<評議員>

・ご承知の通り、このたびの法改正で公益財団法人の財務会計についての条件がかなり緩和されることになる。これにより、年間収支をゼロにしなければいけないという、いわゆる収支相償原則について、従来とは異なり 5 年間で最終的に処理ができればいいという、緩和規定が設定されることになった。関係者としてはその点について大変安心をしているが、一方でこのことは決して財務上の処理がルールになってもいいという意味ではないと認識している。

・これまでは、1 事業年度の中で厳密に収支を区切らなければいけないという非常に厳しい指示が内閣府から与えられており、我々もかなり苦勞してきた。公益法人協会をはじめ多くの方々の努力により、これまでの事情から新しく変化し、財団においても今後、単に 1 事業年度で収支相償原則をクリアしなければならないということだけではなく、5 年間といったかなり長い間の財務計画額の中で、年度計画や財務計画等々を立案することができるといふ新しい条件が生まれたのだと理解しなければいけないと考えている。

・今後公益財団法人として、少なくとも 5 年間といった長いスパンの中で考えていくという大きな傾向になるため、ぜひ財団においても、それぞれの持ち場で、今後少し長めの財務計画等々を念頭に置きながら進めていただきたいと考えている。

<総務部長>

・今回の公益法人制度改革により、財務規律の柔軟化・明確化といった自由な資金活用が可能になる点についてはメリットを生かしていきたいと考えている。一方で自律的ガバナンスの充実や透明性向上も求められるので、更なる信頼確保という点も併せて取り組んでいきたいと考えている。

<評議員>

・江戸東京博物館の来年春のリニューアルに向けた取組が進んでいるところだと思うが、ちょうど今年の NHK 大河ドラマも江戸が中心の作品になっており、ぜひ今回の大河ドラマと江戸博がコラボできればよかったなと思っていた。今、東京都の方でも江戸東京の文化を世界遺産にという取組を進めている中であっては江戸東京博物館の果たすべき役割は非常に重要になってくると考えており、先ほど話のあったような、外国人観光客等に行ってみたいと思ってもらえるような、まさに江戸東京の文化の一つのシンボリックなこれらの取組をぜひともお願いしたい。

・あわせて、いまデジタルの技術も様々なところで活用されているが、我々も都議会では、江戸東京博物館のリニューアルにあたり、こうした先端のデジタル技術を活用した取組も求めているところであるため、ぜひリニューアルに向けて、デジタルの技術の促進もご検討いただきたい。

<総務部長>

・大河ドラマ「べらぼう」との連携については、今年の 1 月 31 日に浅草公会堂で江戸東京博物館と大河ドラマ「べらぼう」によるトークイベントを開催したところである。ここではドラマ出演者 2 名と江戸東京博物館の学芸員 1 名が登壇し、ドラマの内容や江戸東京

博物館所蔵の収蔵品についてのトークを行い、非常に満足度も高い結果となった。

- ・デジタルについては、これからインバウンドや子供に対してもデジタル技術を活用した江戸東京博物館の展開を検討していきたいと考えている。

<評議員>

- ・江戸東京博物館の関係で、戦争体験者の証言映像を常時公開するという事で東京都は予算計上をしているかと思うが、現在検討している公開方法やその規模などについて、わかる範囲でお知らせいただきたい。

<総務部長>

- ・東京大空襲の証言映像については、リニューアル後に常時視聴できるよう検討している最中である。財団としては、今後も東京都の平和事業と連携した取組を行っていきたいと考えている。

以上により、臨時評議員会の議事をすべて終了し、午後3時8分閉会した。